

## 総合評価

受診施設名	社会福祉法人 和楽会 きらら保育園	施設種別	保育所 (旧体系： )
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと介護保険にかかわる会		

平成 29 年 4 月 1 1 日

総 評	<p>阪急長岡天神駅から徒歩約 10 分程度の距離にある保育園で、利便性が高く、小学校や高校、ポリテクセンターに囲まれ、保育環境として恵まれています。保幼小連携活動では芋栽培を行い、小学校の体育館での運動会開催の承諾を得ています。真向いの府立乙訓高校については、学園祭や演劇発表会を園児は見学に出かけています。ポリテクセンターへは、晴天の日に散歩に出かけ、春にはヨモギを摘みヨモギ団子作りを楽しむなど、四季折々の自然に触れ、行事にも参加しています。</p> <p>同法人は、特別養護老人ホームやデイサービスセンターなどの高齢者施設等の運営もされており、当園は、保育と高齢複合施設として運営されています。</p> <p>1・2 階は保育園、3・4 階は特別養護老人ホーム、5 階はデイサービスセンターであり、子どもと高齢者が触れ合える環境整備がされているところが特徴です。</p> <p>園内は、清潔感があり整理整頓が行き届き、子どもや保護者への配慮がなされていました。例えば、入口を入ってすぐの場所に遊び場スペースを確保したり、子ども用トイレは清潔で暖房便座になっており、ドアもあります。職員室は保護者が保育者等に相談しやすいカウンター式にするなどの配慮があります。</p> <p>開園 2 年目ですが、運動会や生活発表会・作品展等の行事を開催し、子どもの成長を保護者とともに喜び合う機会を設けています。またよりよい保育内容とするため、行事のたびに保護者アンケートを取り参考にするなど、常に努力をされています。</p> <p>保育方針として、『知育・食育・こころ育』を掲げ、遊びを通して考える力を育て、様々な食材を知ることで食への興味関心を持ち、好き嫌いなく意欲的に食べて元気な身体を作る、強くやさしく折れないこころを育む、ことに取り組まれています。</p> <p>出来るだけ子どもが自由な発想で表現ができるよう、豊富な素材（楽器・遊具等）の提供や言葉かけの工夫で、子どもたちが達成の喜びを感じられるよう導かれています。また、ベテラン保育士を中心に段ボールを使った創作おもちゃの提供や、四</p>
-----	--

	<p>季折々に育つ草花や野菜を育て、五感で味わい、食べることを実践しています。</p> <p>小規模の特徴を生かした異年齢混合の活動を通し、年長組が年少組を気遣う心や世話をする姿を育てておられます。また同法人内の高齢者や地域の高齢者と触れ合うことを通して、相手の気持ちをわかろうとすること、命の大切さのわかる子、自分の思いを表現できる子を育てようと、保育の質の向上と保護者支援に日々努力をされています。</p> <p>今後は少子化がさらに進行するなか、保育の環境整備に力を入れようとする行政の姿も見受けられますが、保育福祉サービスを提供するにあたり、子どもを取り巻く環境は益々厳しいものがあります。個々の子どもや家庭が抱える課題は複雑化することも指摘されており、保育園に対する期待は高まるばかりです。子どもの健やかな成長と保護者支援にさらに寄与されることを期待しております。</p>
特に良かった点(※)	<p><b>管理者のリーダーシップが発揮されています</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管理者は、理事会や法人の全体会議等に参加し、月1回の職員会議に加え、適宜必要な臨時会議を開催するなど、全体を見通して組織運営をされています。また、行事ごとに保護者の意見を聴き、全職員に個別面談を適宜行うなど、保護者の希望や職員の意欲を大切にして、事業所運営にリーダーシップを発揮されています。</li> <li>○ 経営や業務の効率向上や内容改善に向けては、職員に対して人事・労務・財務に関する情報を提供し、人材育成や人員体制に関する職員の意見を尊重したうえで、取り組まれています。また、保育士の残業はほとんどなく、休暇希望が尊重されており、働きやすい環境づくりを心掛けられています。</li> </ul> <p><b>子どもの創造力を促す豊かな保育内容が実践されています</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開園2年目ですが、経験豊富な保育士が中心となり、段ボールなどを使った手作りおもちゃを作り、自由な遊び方を促していました。</li> <li>○ 最近の子どもの行事といえば誕生日などの家族単位の記念日が中心となってきていますが、四季の移ろいに応じて豊かな生活文化を表現した四季折々の行事を経験させていました。春先に雛人形が飾られている町屋の見学に訪れ、訪問時には子どもたちの手作りの雛人形が各保育室に飾られていました。和紙の色染めも子どもたちが行う等、年齢に応じた工夫が見られ、人形の並び方も町屋で説明を受けた京都の風習にならい飾られていました。</li> <li>○ 四季の推移や地域の行事と密接に関係して生まれた伝承遊びを実践していました。今回の訪問時には、年長クラスでコマ回しを見せていただきました。</li> </ul>

<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p><b>管理面での整備が必要です</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者からの伝達等は関係職員に確実に共有できるよう、記録の徹底が望めます。合わせて登園・降園時の保護者にいつでも対応できるよう、人員体制の整備が必要と思われます。</li> <li>○ 今回第三者評価の自己評価をされた時点で、数々の気づきを得られ、保育に必要なマニュアルをご検討いただいています。決して拙速ではなく、職員で充分検討された実用的なマニュアルを整備し、周知し、分担して定期的に見直されると良いかと思えます。</li> <li>○ 現場での課題は、職員会議の他、乳児・幼児・栄養に分かれ毎月部会を開催されています。組織体制の中で委員会や主任制度を設けられては如何でしょうか。業務の効率や職員の専門性を生かし育成されることで、より積極的な協力体制が望めるものと思われます。より良い体制の整備に期待いたします。合わせて体系的な研修も整えられるように願います。</li> </ul> <p><b>保護者間・職員間の交流について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行事毎に保護者アンケートを取られ、良く向上・改善に向けて努力されておられます。苦情を言いやすい場を設けて、保育内容の向上へ繋げておられる姿勢に敬服いたします。さらに懇談会や参観を増やされることに期待いたします。園への理解や担当クラスの保育者との繋がり、保護者同士の連携が、子どもの成長に大きく反映することは言うまでもありません。話し合う場や親睦を深める場を増やすことで、円滑な子どもの交友関係や豊かな親の心や園への協力者の増加にも期待できるものと思ひ、園と保護者間の連携の強化を願います。</li> <li>○ 子どもたちに明るい笑顔で接し、実績もあり有能な保育者が多くおられます。互いに学び合える研修を取り入れたり、職員間の交流や親睦をもっと深められるとさらに良いかと思われます。</li> </ul> <p>* 今後も全ての子どもや保護者の声に耳を傾ける、やさしい園の体制に期待しております。</p>
----------------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【保育所版】 評価結果対比シート

受診施設名	社会福祉法人 わらく会 きらら保育園
施設種別	保育所
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと介護保険にかかわる会
訪問調査日	平成 29年 2月 23日

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1 (1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	①	1 保育の理念が明文化されている。	A	A
		②	2 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-1 (2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	①	3 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		②	4 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-2 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	①	5 中・長期計画が策定されている。(非該当)	B	B
		①	6 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	A	A
	7 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。		A	A	
	8 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。		A	A	
	9 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。		A	A	
	I-2-2 (2) 保育の計画が適切に策定されている。	⑤	10 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	B	A
I-3-3 (1) 管理者の責任が明確にされている。		①	11 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
	②	12 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A	
	①	13 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B	A	
		②	14 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

1-1-(1)	①1. 法人理念は2階保育園ホールに掲示し、常時職員が確認できるようにしています。保育理念「1. 一人ひとりの子どもと家庭の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供します。2. 集団生活の中での規律・調和と個々の力を引き出す保育を目指します。3. 子どもたちの成長を家庭・地域社会と連携を図り支援していきます。」は、基本方針、保育目標とともに、ホームページやパンフレット等に明示されています。 ②2. 保育方針は「知育・食育・こころ育」の三本柱を基本とし、保育・高齢複合施設の利点を生かし「笑顔で挨拶できる子、高齢者との触れ合いを通して命の大切さがわかる子、自分の思いが表現できる子、相手の気持ちかわかる子」の4つの保育目標を掲げ、保育活動を展開しています。	
1-1-(2)	①3. 理念・基本方針・保育目標に基づいた保育課程を職員に周知するとともに、毎月の職員会議で協議し、保育目標の実現を目指して取り組んでいます。 ②4. 保護者には、入園説明会や入園式、クラス懇談会で保育の理念・方針・目標について説明しています。また、毎月開催の「ふれあいサロン」では、地域の子育て中の保護者の方にも発信しています。	
1-2-(1)	①5. 理念の実現に向けた展望はあり、子育て、地域ニーズの把握に努められていますが、事業活動に関する中・長期計画は、現在作成に向けて検討中です。	
1-2-(2)	①6. 保育課程は保育の基本方針に基づいて、園長を中心に経験豊富な職員、クラス担任も交えて原案を作成し、職員会議で職員の意向も反映し策定しています。各行事(遠足・七夕まつり・運動会・クリスマス会・発表会・節分)毎にアンケートで保護者の意向を把握し、「ふれあいサロン」等で地域子育て中の保護者の声も聞いて保育課程に反映しています。 ②7. 保育課程に基づき、クラス担当者は保育指導計画を作成しています。計画には、子ども一人ひとりの発達過程や状況を十分に踏まえて、具体的な目標や内容を設定しています。 ③8. 指導計画の評価は、保育を通した子どもの育ちの実態や保育内容が適切であったかの反省も踏まえて職員会議で行われ、会議録に残しています。また、見直し箇所は次の計画に生かしています。 ④9. 保育課程や指導計画は、クラス担任等が協議して策定しています。職員会議で実施状況の把握や評価を行い、必要に応じて保育課程を見直しています。 ⑤10. 保護者に対して、保育課程や指導計画をわかりやすくした年間計画表等を配布し、入園説明会時やクラス懇談会で説明しています。	
	1-3-(1)	①11. 管理者は、法人としても初めての保育開設に向けて、準備段階から積極的に取り組んでおり、組織全体をリードしてきています。職員ヒアリングからは管理者に対しての信頼が確認できました。 ②12. 管理者は、福祉医療機関等(法人の設置母体)が実施する研修に参加し、職員に対して法令の正しい理解に努めています。遵守すべき法令を把握されていますが、さらに、関連する法令を幅広くリスト化することが望まれます。

1-3-(2)	①13. 保育サービスの質の向上については、管理者は職員とともに職員会議で様々な場面の振り返りを行い、また、行事ごとの保護者アンケートで意向や要望を把握し、課題掌握して改善に向けて取り組んでいます。かけこが充分できる広い場所での運動会をという要望に対しては、近隣の小学校と交渉し、今年度の運動会から小学校の体育館で開催しています。さらに、組織体制を整備し、委員会等を設置することが望まれます。
	②14. 管理者は、理念や方針の実現に向けて、環境整備に努めるとともに経営や業務の効率化に向けて人事・労務・財務のバランスのとれた運営が行えるように努力しています。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 15	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	B
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理体制が整備されている。	① 16	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		① 17	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	A
	② 18	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	B	A	
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 19	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	B
		② 20	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	B
		③ 21	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	B
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 22	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	B	B
		② 23	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B	B
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 24	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 25	事業所が有する機能を地域に還元している。	B	B
		③ 26	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	B
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 27	必要な社会資源を明確にしている。	A	A

### [自由記述欄]

II-1-(1)	①15. 地域の福祉や保育に対する需要の動向等を、市広報誌や地域会議参加等により把握しています。また、「ふれあいサロン」や子育て相談、近隣の他保育所の見学等を積極的に行い、地域の現状を把握しています。今後、これらの情報をもとに中長期計画を策定することが望まれます。
II-2-(1)	①16. 法人の人事管理方針は確立されており、人員体制に関するプランがあります。常勤・非常勤の全職員が保育士資格者で、保育士を目指している学生アルバイトや、今後の入園者数に応じた保育士増員も予定されています。
II-2-(2)	①17. 管理者は、毎年全職員に個別面談を行い、職員の就業状況や意向を聴いています。また気になる職員には随時相談を受け面談しています。職員ヒアリングからも、しんどい時の声掛けに励まされている職員もおられました。職員の勤務体制は、早出・遅出出勤の交代制で、各職員が長時間労働にならないように配慮されています。
	②18. 職員の悩みや相談は、関連法人の医師やカウンセラーに相談できる体制があり、福利厚生センターにも加入しています。健康診断や、インフルエンザ予防接種の半額負担があります。福利厚生事業について、非常勤職員にも対応できるよう働きかけるなど、開園2年目ですが、改善できるところから取り組んでいます。
II-2-(3)	①19. 組織が目指す保育サービスを実施するため、段階に応じた体系的な研修計画を持っておられますが、中・長期計画が作成されていません。組織の基本研修計画を職員に明示することが急がれます。京都府保育協会からの研修案内は全員に周知し、外部研修等に職員が参加できています。研修内容によって、管理者が職務上必要な研修に参加するよう声掛けをしています。
	①20. 現在療育専門保育士資格の取得に取り組んでいる職員もありますが、今後は組織の質の向上に向けた各職員の個別研修計画の取り組みに期待します。
	②21. 職員は外部研修参加後に報告レポートを作成し、職員会議で発表し、関係部署への回覧を行っています。管理者は、報告レポートの添削指導も行っています。職員の研修成果の評価・分析が次の研修計画に反映できるような取り組みに期待いたします。
II-2-(4)	①22. 実習受け入れは、保育所の社会的責務のひとつとして考えていますが、開園2年目で、実習生の受け入れができるよう、まずは内部環境の整備が重要と考えています。
	②23. 保育士養成校側との連携調整には取り組んでいます。実習内容全般を計画的に学べるプログラム整備等はこれからの課題としています。地域の中学生の体験学習を受け入れています。
	①24. 管理者は、開園前より地域の自治会役員や民生児童委員と連携し、民生児童委員の視察研修にも参加しています。毎月第3土曜日開催の「ふれあいサロン」では地域の親子が参加されています。また、地域住民からの離乳食相談や職場復帰に向けての相談等多様な子育て相談に、行政機関とも連携しながら応じています。



II-3-(1)	<p>②25. 子育て相談支援は地域住民が自由に参加でき、さらなる拡充が望まれます。ホームページや地域情報誌等で広報されるよう願います。</p> <p>③26. 現在、「ふれあいサロン」に地域の先輩お母さんがボランティアとして参加され、管理者から個人情報保護等の説明を受けていますが、ボランティア受け入れのマニュアル等の整備が必要と思われます。</p>
II-3-(2)	①27. 職員室には、福祉事務所、児童相談所、保健センター、病院、学校、地域団体の名称や連絡先の表示があり、職員間で情報の共有が図られています。

### III 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
III-1 利用者本位の福祉サービス	III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 28	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	B
	III-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 29	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	B
		② 30	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	B
III-2 サービスの質の確保	III-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 31	定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 32	定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	B
	III-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 33	入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 34	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 35	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
III-3 サービスの開始・継続	III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 36	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B	B
		② 37	保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A	A
	III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 38	転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

#### [自由記述欄]

III-1-(1)	①28. 子どものプライバシー保護については、「入園のしおり」を活用し説明を行っています。中でも、子どもの写真撮影やビデオ撮影等については、入園時に同意書にて保護者の意向確認をし、その書類を保管しています。また、幼児用トイレには全てドアが設置され、プライバシーの保護に努めました。しかし、子どものプライバシー保護に関する規程やマニュアル等は確認できず、職員への研修や周知徹底がなされていることが、記録上では確認できませんでした。
III-1-(2)	①29. 苦情投書箱は、保育園1階玄関のトイレ横に設置されています。法人としての苦情解決体制は整備されていますが、保育園における仕組みは確認できませんでした。しかしながら、昨年あった1件の苦情（内容：自分の子どもだけ名前を呼ぶ回数が少ない）については、園長が職員会議で職員と話し合い、子どもを区別することなく対応することを確認したとのことでした。無記名であったことから、保護者にフィードバックができず、また公開もしていませんでした。苦情解決体制の整備が急がれます。
	②30. 運動会・遠足・作品展などの行事ごとに、保護者アンケートを実施し、その意見を職員会議で共有し、改善を図ろうと努力をされていました。しかしながら、集計・分析などの担当組織や手順が確立していません。
III-2-(1)	①31. 今回、第三者評価は開園2年目で受診されています。さらに、サービスの質の向上を図るための組織体制を整備され、定期的に第三者評価を受診されるよう期待します。
	②32. 定期（12月から1月）と必要時（随時）に園長が全保育士と面談を行い、保育士の自己評価を点検し次年度の課題を確認しています。日常的な保育状況やこの結果等を踏まえて、職員会議で保育所の自己評価を行い、改善に向けて取り組んでいます。また、法人としても自己評価結果を分析・検討する場が定められています。しかしながら、保育園としては、管理体制が未整備であるため、分析・検討が不十分ではないかと懸念されます。
III-2-(2)	①33. 児童票には、入園前カンファレンスにおいて子どもの身体状況や生活状況を聴き取り、詳細に記録され、課題把握に努めています。半年ごとにアセスメントの見直しを行っています。
	②34. 子どもに関する記録の保管・保存・廃棄等に関する規程を定め、職員に対しては入職時に説明し、毎月の職員会議においても周知しています。記録は職員室内にある鍵つきロッカーにて保管され、特に療育児についてはファイルを色分けし、保管しています。またその鍵の管理は園長が行っています。
	③35. 発達状況・保育目標の現場での課題については、職員会議の他に乳児部会、幼児部会、栄養カンファレンス等を定期的（月1回）に開催し、園児の状況を確認しています。現在はアレルギー児に対して代替食を提供していますが、今後はさらに工夫した代替食を提供する方向で検討しているとのことでした。
III-3-(1)	①36. 新規入園希望者のための見学説明会を実施しています。また、市役所にもパンフレットや季刊誌等の配布物を配置し利用希望者へ情報提供を行っています。ホームページにおいても保育園を紹介していますが、保育の様子などがわかる具体的な内容となっていないため、改善が望まれます。
	②37. 「入園のしおり」を活用し、保護者説明会を実施しています。保育サービスや標準時間、日本スポーツ振興センターの保険等について、丁寧に説明しています。また保護者からの個別の問い合わせにも園長や保育士が対応しています。

Ⅲ-3-(2)	①38. 小学校との連携体制は確立されており、昨年の卒園児はスムーズに移行できました。また、転勤による転園児2名についても必要な情報提供をしたという事例と記録を確認しました。母親の就業終了により退園の場合も、運動会や作品展の見学、土曜日の「ふれあいサロン」に参加等、継続性を損なわない配慮ができています。
---------	--

**Ⅳ-1 子どもの発達援助**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅳ-1 子どもの発達援助	Ⅳ-1-(1) 健康管理・食事	①	39 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		②	40 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③	41 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④	42 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤	43 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥	44 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦	45 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧	46 アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	Ⅳ-1-(2) 保育環境	①	47 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		②	48 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	Ⅳ-1-(3) 保育内容	①	49 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		②	50 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③	51 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④	52 身近な自然や社会とかがわられるような取り組みがなされている	A	A
		⑤	53 さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥	54 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦	55 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧	56 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨	57 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩	58 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪	59 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

**[自由記述欄]**

Ⅳ-1-(1)	①39. 保護者から既往症や予防接種の接種状況等について、情報を得ています。健康管理に関するマニュアルに基づき対応しています。登園後、体調のすぐれない子どもは体温を計測するなどし、発熱がある場合は、園内医務室にて保護者の迎えがあるまで静かに休ませる配慮をしています。
	②40. 健康診断は内科・歯科・尿検査等を年2回行い、結果は、個人情報であることに職員も十分留意したうえで、保護者に伝えています。再受診が必要な場合も丁寧に説明し、受診を促し、家庭保育に有効に反映されるようにしています。健康診断結果により、昼食献立を検討したり、歯磨き指導する等、保育に反映させています。
	③41. 歯科健診結果は出来るだけ早く通知し、必要な園児には受診を促しています。虫歯予防の劇をしたり、うがい歯磨き指導を保育の中に取り入れて予防に努めています。フッ素含有量が多い長岡京市の水道水でうがいするよう、保護者に推奨しています。
	④42. 感染症に関するマニュアルを作成し、ロールプレイングも含めた研修をして対応しています。毎朝、国立感染症センターのシステムから感染症の動向を確認して、保護者、全職員に知らせ注意を促しています。
	⑤43. 保育方針の3本柱の一つである「食育」に関しては、自分たちで栽培したサツマイモを子供たちで調理したり、給食の材料に入れたりしています。管理栄養士や調理師には、給食時に様子を見に来てもらい、作り方の説明を聞いたりもして、子どもたちが食べ物に関心を持てるようにしています。子供たちが配膳や後片付けなどに参加できるようにもしています。



	<p>⑥44. 食事の献立については、旬のものや季節の食材を出来るだけ生かし、節分の巻きずしのように行事食も取り入れていきます。残食の調査を記録し、献立に反映させています。管理栄養士や調理師は、子どもたちの食事の様子を見たり話を聴く中で、料理に工夫を加えたり、子どもたちのリクエストメニューも取り入れていきます。</p> <p>⑦45. 翌月の献立表を前月の24日ごろに配布しています。毎日、離乳食も含めサンプルを掲示しています。保護者会の際に給食を食べてもらい、安全性への留意とともに、発育期にある食事に対する重要性を伝えています。献立表には、作り方の紹介もしています。</p> <p>⑧46. 除去食の提供は、保護者から十分な聞き取りを行うとともに、除去内容に関する医師の指示に基づいています。献立表を事前に渡すことにより、保護者のチェックも受け、さらに、子供の状況に応じた適切な対応も行っています。</p>
IV-1-(2)	<p>①47. 保育環境については、保育室の配置の工夫やオープンな職員室など、子どもが心地よく過ごせるように整備されています。(採光・通風・換気・温度・湿度に配慮できています。)子どもトイレは清潔で、暖房便座を取り入れています。汚物処理室にはアコーディオンカーテンで区切り、子どもたちが通らない工夫が見られます。</p> <p>②48. 保育園の中を昼寝、食事、活動スペースに使い分け、1階プレイルームやダンススペースは生活の場として活用でき、2階ベランダも安全性が確保され子どもたちはかけっこ等を行っています。園庭にボルダリングを取り入れようと現在工事中ですが、活動が広がることを子どもたちは楽しみにしています。</p>
IV-1-(3)	<p>①49. 一人ひとりの子どもを理解するために、家庭状況等を送迎時の保護者との会話や連絡帳等を通して把握に努めています。出来るだけ自由に発言をさせるために、禁止用語などは特に定めず、行動についても、危険がない限り、心身の成長を伸ばすように制限を加えないようにしています。子どもに対しては、安心できるあたたかい穏やかな言葉使いで対応するように、職員会議や日々の打ち合わせ時に、確認しています。</p> <p>②50. 保育者には子どもの発達に関する十分な理解が得られるように職員会議を通して検討し、一人ひとりの特性に応じ援助できるように話し合いながらすすめています。子どもが自分で色々なことをやろうとする気持ちをはぐくめるような援助を心がけているとのことでした。</p> <p>③51. クラスごとに発達段階に応じた運動用具や手作り遊具を用意しています。子どものチャレンジを大切に見守りながら保育できるように玩具や遊具であるのかを充分検討して選んだり、手作りしたりしています。</p> <p>④52. 身近な自然や社会とのかかわりについては、サツマイモ等野菜の栽培から料理、食べるところまで体験しています。散歩や行事で地域の人々と交流しています。同施設の3・4・5階の高齢の方との日常的な交流もあり、ふれあいの機会となっています。春のヨモギつみとヨモギ団子作り、七夕行事、お正月の遊び等(駒回し等)も行っています。</p> <p>⑤53. 子どもが自由に歌ったり踊ったりできるように、タンバリン、カスタネット、ドラムや木琴等を準備しています。また集中して作品づくりができるように、素材を用意し、言葉かけや環境にも配慮しています。作品展や生活発表会で表現する機会があり、子どもたちの自由な表現を尊重し、意欲を高めるようにしています。</p> <p>⑥54. 子どもが役割を果たせるように取り組み、給食当番や給食後の片づけなどは協力し合っています。毎週水曜日の異年齢混合の「キラキラハッピー」の活動を通して、年長組が年少児や年中児を気遣い、世話をする姿が見られるようになり、制作活動や運動面では年長児を目標にする姿も見られてきています。</p> <p>⑦55. 子どもの人権に配慮し、国・地域・家庭等の環境の違いを保育者として理解し、尊重していけるように、職員会議で各国の文化やコミュニケーションの取り方等について話し合いをしています。</p> <p>⑧56. 色や遊びを選ぶ時に、男女関係なく、子どもの意思に任せています。性差への先入観による固定的な対応はせず、クッキングの時も、自分の希望する作業ができるように配慮しています。</p> <p>⑨57. 離乳食については家庭との連携を取りながら、子どもの状況に合わせて栄養課と相談しながら進めています。喃語には優しく、目を見ながら対応するようにどの保育者もしています。睡眠スペースを確保し、寝返りのできない乳児を寝かせる時には、仰向けに寝かせて5分ごとに記録しています。SIDS(突然死症候群)について全職員が理解しています。</p> <p>⑩58. 今のところ長時間保育は実施していません。最終(18:30時)までいる子どもに対しては、17:00時ごろからは家庭的な雰囲気を感じられるような配慮をして、じゅうたんの上でゆっくりと遊ぶことができるようにしています。保育者は、抱いたり、ゆったり寄り添うようにしています。</p> <p>⑪59. 毎月の職員会議で、支援保育の内容について担当者から報告があり、職員間で情報を共有して子供同士のかかわりなどに配慮するよう努めています。また、保護者の了解を得て、医療や療育の場にも同行して、医療機関や療育機関とも連携しています。保護者の意向を聞き取ったうえで、支援保育の方針、方法を説明し、共有できています。</p>

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 60	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 61	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	B
		③ 62	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 63	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 64	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 65	子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 66	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	(非該当)	(非該当)

[自由記述欄]

IV-2-(1)	①60. 送迎時の会話を大切に、連絡帳への具体的な記載も心がけています。毎日の活動計画はホワイトボードで知らせ、忙しい親にも読んでもらえるように工夫しています。個別面談以外にも相談があった時には、丁寧な対応をしています。さらに、職員に相談しやすい体制をご検討願います。
	②61. 入園前カンファレンスにおいて聴き取りした家庭状況等は、記録し保育計画に反映されています。さらに、日常的に保護者と情報交換する中で得られた情報を、日々の連絡事項に記録し、職員全員が共有できるよう、周知確認を徹底してください。
	③62. 懇談会などの場では、保護者が出来るだけ話しやすい雰囲気を作り、子育て方法等について交流してもらえるようにしています。また、参加型の保護者参観を実施しています。さらに、保護者と話し合える機会を増やされることが望まれます。
	④63. 毎月、市の保健師等とカンファレンスを行い、児童虐待についての早期発見や対応に努めています。管理者は、シェイキングベイビー症候群等の研修に参加した内容を、職員会議で伝達研修を行っています。
	⑤64. 児童虐待の照会、通告にあたっては、市子ども福祉課に照会・通告することとなっています。
	⑥65. 子ども一人ひとりの発達記録、健診結果等については、個別にフラットファイルに綴って鍵のかかるところに保管しています。同市の保育所・幼稚園・小学校とは連携し、小学生と園児との交流の機会が設けられています。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 67	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 68	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 69	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 70	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 71	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

[自由記述欄]

IV-3-(1)	①67. 衛生マニュアルに基づき、園長を中心に衛生管理に取り組み、特に水回り、調乳室は清潔に保つように努めています。年数回、衛生管理についての研修を実施するとともに、要注意箇所等を点検・検討しています。
	②68. 食中毒防止マニュアルに基づき、職員への研修は定期的に行っています。調乳室にかかわる保育者と責任者は毎月検便を受け、哺乳瓶と乳首の殺菌には、85度以上30分の煮沸消毒と次亜塩素酸ソーダに30分つけ置きを厳守しています。
	③69. ヒヤリハット・アクシデントについては、職員会議で報告検討しています。職員室には事故防止のチェックリストが掲示され活用されています。月1回の避難訓練では、火災・地震等と合わせて、不審者対応訓練も実施しています。また、子どもたちには、向日町署から借りた紙芝居で、交通安全について啓発しています。
	④70. 事故や災害対応マニュアルが整備され、研修により全職員に周知しています。
	⑤71. 警察等との連携のもと、不審者対応の訓練を行い、子どもの安全確保に努めています。送迎時には、インターホンを押した後、保護者証を確認してから入ってもらうようにしています。対応マニュアルは職員に周知されていますが、さらにいつでも確認できるように設置されることが望まれます。